

## 北医療生活協同組合では、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を算定しています

～介護職員処遇改善加算に基づく北医療生協の取り組みについて～

資質の向上	働きながら介護福祉士を目指す職員に対する初任者研修・実務者研修受講支援
	医療福祉生協連の通信教育を法人負担で受講、外部研修に参加
	新入職員研修、2年目・3年目研修、キャリア段位制度に沿った学習会年間50回以上
労働環境・ 処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度の導入
	ICT活用による業務省力化 ・ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えたスマートフォン端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすることなどを含む）による訪問介護職員の事務負担軽減 ・個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理にかかる事務負担軽減
	子育てとの両立を目指す職員のための育児休業の他、介護休業・看護休業等の充実、北病院内の病児病後児保育、北病院・めいほく保育園連携による保育施設の整備
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
	非正規職員から正規職員への転換